

総務文教常任委員会

R1.5.28(火)

午前10時00分～

第3委員会室

1 開 議

2 案 件

(1) 行政報告

- ①亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について（学校教育課）

(2) 行政視察の総括について

- ①公共施設再配置の取り組みについて（周南市）
- ②定住促進事業について（防府市）
- ③防災減災の取り組みについて（岩国市）

(3) 今後の委員会運営について

3 その他の

- (1) 人権啓発京都府集会への参加について
- (2) 次回の日程について

亀岡市立保津小学校小規模特認校制度について

1 小規模特認校制度の趣旨と目的

特色ある教育を推進している小規模な学校に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

本市においては、特認校制度の導入により複式学級の解消など学校の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

2 就学条件

- 保護者及び児童がともに亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- 通学する小規模特認校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- 原則として卒業するまで就学すること。

3 中学校への進学

住所地の中学校のほか、希望すれば小規模特認校の児童が進学する亀岡中学校への進学を選ぶこともできます。

4 保津小学校児童数推移

年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
令和元	4	4	9	8	7	5	2	39
令和2	8	4	4	9	8	7	2	42
令和3	4	8	4	4	9	8	2	39
令和4	8	4	8	4	4	9	2	39
令和5	4	8	4	8	4	4	1	33
令和6	10	4	8	4	8	4	1	39

※令和2年度以降は推計値。■は複式学級（見込）。

5 募集日程等

- | | |
|---------|---|
| 令和元年 7月 | ・亀岡市ホームページに募集要項等掲載
・小学校・義務教育学校児童及び市内公共施設、市内量販店等に募集リーフレットの配布等 |
| 10月 | ・各学校における学校説明会・見学会の開催
・申請書の受付開始 |
| 令和2年 1月 | ・審査及び許可通知 |
| 4月 | ・小規模特認校への入学 |

視察先	山口県周南市（令和元年5月8日（水）） (人口：144,430人、面積：656.29km ²)
調査項目	公共施設再配置の取り組みについて
視察の目的	<p>全国の地方公共団体において公共施設の老朽化が深刻な問題となっていることから、総務省は平成26年4月に全国の地方公共団体へ「公共施設等総合管理計画」の策定を要請した。</p> <p>周南市においては、平成27年8月に、公共施設再配置の基本的な考え方や方向性、整備方針等について示した「周南市公共施設再配置計画」を策定し、本計画で示した4つのアクションプラン（行動計画）に基づき、公共施設の老朽化問題の解消に取り組んでいる。計画を進めるのに不可欠な市民理解を得るため、マンガを活用した啓発を行うなど、先進的な取り組みを学び、参考するために、視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●周南市における公共施設再配置の取り組み</p> <p>H25年 「周南市公共施設白書」作成</p> <p>H26年 「周南市公共施設再配置の基本方針」策定</p> <p>H27年 「周南市公共施設再配置計画」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本方針：地域の拠点となる施設への取り組み 地域の拠点となる総合支所や支所、公民館を中心とした地域づくりの推進と、それらで行われている機能、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とする。 ○取組方針：住民や議会との情報共有と市民参画 市民と行政が公共施設に関する現状や課題などの情報を共有し、議論を重ねながら、公共施設のあるべき姿を構築していく。 ○基本的な考え方：施設の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・市が保有している土地建物の有効活用を最優先する ・将来の公共施設総量の抑制を目指す ・必要最小限の延床面積とする ・維持管理が容易で可変性のある構造・設計とする ・施設の多目的化、複合化に努める ○計画目標 今後40年間で不足すると予測される更新経費の30%を、再配置を進めながら削減する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の集約化などによる延床面積の削減や事業手法の見直しなどにより20%削減 ② インフラ施設の長寿命化により10%削減

	<p>アクションプランの策定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設分類別計画 今後の取扱いや方向性、整備等の優先度などを示す 2 地域別計画 地域ごとの計画→モデル事業 3 長期修繕計画 ハコモノと言われる公共施設の寿命を延ばすために、計画的に維持、補修を行うための計画 4 長寿命化計画 道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設を対象に、その寿命を延ばすための計画 <p>計画の周知（マンガの活用）</p> <p>第1弾：H26.4月 「マンガでわかる！周南市公共施設白書」</p> <p>第2弾：H27.10月 「続・マンガでわかる！周南市公共施設再配置計画」</p> <p>第3弾：H29.5月 「マンガでわかる！公共施設再配置の取り組み」</p> <p>再配置計画策定後の取り組み</p> <p>モデル事業の実施</p> <p>第1ステージ：地域説明会の開催</p> <p>第2ステージ：住民参加による地域別計画の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第1ステップ：地域の現状と課題の把握等 ② 第2ステップ：対象となる施設の抽出 ③ 第3ステップ：対象施設の再配置の検討 ④ 第4ステップ：計画のとりまとめ <p>第3ステージ：事業の実施</p> <p>施設の自主点検の実施</p> <p>H27年度 施設点検マニュアル作成</p> <p>H28年度～自主点検を定例化（年2回）</p> <p>＜参考：本市の現状＞</p> <p>H28年 「亀岡市公共施設等総合管理計画」策定</p> <p>○基本目標と原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の保有総量の最適化 ・安全で長く使える公共施設の継承 ・効果的・効率的な施設の管理運営
--	---

	<p>○公共施設マネジメントの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の有効活用 ② 予防保全による施設の長寿命化 ③ 全庁での取組体制の整備 ④ 市民との問題意識の共有 <p>○保有量の目標：今後30年間で延床面積を10.7%削減</p> <p>○今後の推進スケジュール：個別計画を策定</p>
考察	<p>(現状や事業効果)</p> <p>○周南市では、1,100の公共施設の約6割が築30年経過し、老朽化が進んでいる。それらの改修や建替えに、今後40年間に5,886億円（年間147億円）が必要と試算。このうち30%にあたる1,766億円が不足すると予測し、平成27年から20年間の計画期間で、身の丈にあった施設量にしていくのと同時に、サービス向上・コスト最適化を行い、将来にツケを残さない取り組みをスタートしている。</p> <p>○平成24年10月に「公共施設再配置計画（案）」を公表したところ、地域説明会を行わず、市民への説明が不十分なまま、公共施設の廃止などの方向性を示したこと、この計画案に批判が集中した。</p> <p>平成25年1月に「再配置計画（案）の再考を求める要望決議」が全会一致で可決。</p> <p>平成25年2月に「再配置計画（案）」の取り下げを決める。議会として公共施設再配置計画に関する特別委員会を設置。</p> <p>平成27年8月に「周南市公共施設再配置計画」策定。</p> <p>平成28年4月に「再配置計画」を推進し実効性を高めるため、これまでの行政改革推進室から施設マネジメント課へ組織改編が行われた。</p> <p>○公共施設マネジメントに取り組む上で、実現性・実効性を高めるために、4つのアクションプラン（施設分類別計画、地域別計画、長期修繕計画、長寿命化計画）を策定している。地域別計画の策定にあたっては、計画の最初の段階からワークショップ形式や協議会形式などによる協働作業によって、地域住民と行政が具体的な内容を検討し一緒に作り上げていくもので、モデル事業として2地区を選定し、住民理解を得る中で計画として取りまとめている。</p> <p>○長期修繕計画は、10年以内に建設されたものを対象とし、長寿命化計画は、更新時期に合わせて計画されている。</p>

- 公共施設再配置計画を市民に周知するため、マンガ冊子を作成し活用。市内全世帯（約6万戸）に配布するとともに銀行や病院など市内の公共的な施設にも配布している。白書や計画の内容を分かりやすく伝えることができ、啓発資料として長期間にわたってさまざまな場面で活用できるという効果がある。第1弾から第3弾まで、ほぼ同じ価格で、発行部数6万3千部で約100万円。プロではなく学生の方に依頼したので比較的安価で、費用対効果はあった。
- 公共施設点検のポイントを掲載した「施設点検マニュアル」を基に、建築専門の職員でなくても管理者自らが公共施設の自主点検・経過観察などを実施（梅雨時期前の5月と半年後の11月）することで状態を把握し、早期修繕に結び付けている。自主点検と予算の連動（修繕必要箇所の優先度を順位付けし、財政部局へ情報提供、予算編成に活用していく）にも取り組んでいる。平成30年度は試行的に行い、平成31年度以降は本格的に制度として運用していく考えがある。
- 市民理解を得ながら取り組みを進めるために、まず「周南市公共施設白書」を作成し、公共施設の現状を市民に知らせ、「公共施設再配置の基本方針」で、公共施設の保有のあり方について、各地域の拠点となる施設の維持を基本としつつ、①サービスの最適化、②コストの最適化、③量の最適化、④性能の最適化を、4つの「ものさし」として公共施設再配置計画を策定し、総論として市民に理解してもらいながら、モデル地域の取り組みを進められている。それらの取り組みを市民にわかりやすく紹介するために、マンガ形式で全戸配布（3回）されていたのも特徴的な取り組みであった。

（本市に導入できること）

体制強化

- 全庁での取組体制の更なる充実強化を行うこと。

広報・市民との情報共有

- 公共施設の現状をわかりやすく市民にお知らせするとともに、詳細にわたるデータを公表することにより、市民と行政が問題意識を共有すること。

- 一つ一つの施設の現状をしっかりと把握しつつ、まずは、総論として今後どのような基本方針で公共施設を保有し維持していくのかの全体像を示して、市民の理解を得るために手立てを取ること。

- 市民参画で、地域の公共施設のあり方を考える場を持つこと。
- 市の取り組みを、市の財政状況と合わせてマンガなどでわかりやすく市民に広報（市内全世帯広報、銀行や病院等を含む公共施設で広報）すること。
- 公共施設白書・再配置計画を市民に周知するため、出前トークやマンガ冊子を作成し活用する。
- 本市では施設の類型ごと個別計画を策定していくこととなっているが、今後、地域の中にある施設の再編・再配置について考えていかなければならない時には、丁寧な説明が不可欠である。最初の段階から、地域住民と行政が一緒になって作り上げていくワークショップや協議会方式などの手法を参考にする。

施設の統合等

- 施設の複合化や多目的化、PFI事業を加速させること。
- 保育所、小学校、中学校の統合
- 現在使用率の低い施設の撤去

施設点検マニュアル作成

- 「施設の点検マニュアル」を作成し、早期修繕に繋げるため公共施設の自主点検を実施する。自主点検結果をもとに修繕必要箇所の優先度を順位付けし、財政部局へ情報提供、予算編成に活用する制度を作り運用する。

(本市に導入した場合の課題)

- 周南市は、旧徳山市を中心に16年前の「平成の大合併」で誕生したので、広域に存在する公共施設の再配置は必須であり、市民への説明責任と市民の理解と協力はある意味避けられないことであったが、本市は60年変わらぬ市政の歴史がある中で、公共施設はある程度洗練されてきた。後は、老朽化の時期、亀岡市的人口動態、高齢化などの行く末を見ながら、難しい判断を下さなければならなくなることも考えられる。市民のニーズに寄り添いながら、計画を立てていくことが大変重要になってくる。
- 施設の複合化や多目的化、民間との事業取組みについて、市民理解を得られるように、しっかりとした説明と質問に対する明確な回答が必要である。
- ワークショップで話し合いを進めていく場合、ファシリテーターが重要な役割を担うことになる。
- 市民や議会との情報共有と市民参画が必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の更新の際には、機能や利便性の向上を目指す目標を持ち、施設の複合化、多目的化を検討し、市民理解を得るための積極的な説明責任を果たすことが大切と考える。 ○マンガについては、描いてもらう人材の確保や費用面が課題になる。 ○自主点検するための「施設の点検マニュアル」の作成と、早期修繕につなげるための制度づくりが課題である。 <p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの基本構想とともに公共施設総合管理計画をどのように具体化していくか、議会としても注目して研鑽したい。 ○総合管理計画だけではなく、もっと柔軟に対応できる方法を模索したい。 ○議会から、今回の視察を通じて、現在の本市における「亀岡市公共施設等総合管理計画」の再点検と積極的な事業推進のための組織作りを考える提言が必要である。 ○「亀岡市公共施設等総合管理計画」の対象期間が2016年から2045年までの30年間となっている。施設の類型ごとに施設再編の方向性、施設保全の方向性、施設運営の方向性など今後の方向性が示されているが、「亀岡市公共施設等管理計画」が策定されてからの進捗状況と今後の見通しなど担当課に確認し、現状を把握することが必要ではないかと考える。
委員の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の管理については、コンパクト化は時代の要請である。ただし、市民が自分のこととして考え、一緒に議論することから適正化は始まる。適正化の方策は、公共施設の計画とともに同時並行で進めていくべきことである。 ○まちづくりの基本構想とともに公共施設総合管理計画をどのように具体化していくか、注目して調査していきたい。 ○所管部署にとらわれずに、横断型のまちづくりと施設の必要性を考えて、複合型の施設、または民間企業とのコラボレーションも必要となってくる。 ○少子化に伴う小中学校の統廃合など、教育分野に本市として力を更に入れていく必要があり、20年後を見据えた学校教育環境の形成が必要である。 ○本市として施設の複合化や多目的化、PFI事業導入を加速させ、本市の借金をしない財源確保を行いたい。

- 公共施設と学校教育施設の最適化を、総合管理計画に沿って確實に進めたい。
- 公共施設の総合管理計画については、「総論」の周知徹底を行い、「総論賛成、各論反対」にならないよう、現状、今後の予測、基本的な考えを市民に理解いただき、受益者だけの意見でなく、市民全体の意見を反映できるように、より幅広い周知手法を研究する必要がある。人口減少、少子高齢化、地方財政の厳しい現実を見据えて、今後の市民サービスあり方について、議会でもさらに議論をすべきと考える。
- 亀岡市の様々な公共施設に対して思い切った動きを考えるべき時期が来ると思うので、しっかり検討していかなければならないと考える。
- 全国的に少子高齢化が進む中、多くの公共施設も老朽化し維持管理が困難な状況になっている。公共施設の再配置計画を進めるにあたっては市民に計画の周知と丁寧な説明で理解を得ることが何よりも重要であると感じた。市民理解を得るためにマンガ冊子を作成され、大変わかり易く描かれていたので本市においても参考にしたい。
- 本市では計画に基づき実施された実績においては、亀岡会館、中央公民館、厚生会館が耐震化されていなかったため今回、除却し跡地を駐車場として利用することとなっている。まだ住民への説明が必要という場面はないが、視察の際に「施設の今後の方向性を地域住民と話し合いながら進めていくことは重要なことだが、事業として実施していくまでに相当な時間と労力がかかるので、今後どう展開していくか検討していかなければならない」と言われていたことが印象に残り、今後の課題についていくものと感じた。

視察先	山口県防府市（平成31年5月9日（木）） (人口：117,460人、面積：189.37km ²)
調査項目	・定住促進事業について
視察の目的	<p>全国的に急激な少子高齢化、及びそれに伴う人口減少が進行する中で、各地方自治体においては、人口減少社会に対する対策が、喫緊の課題となっている。</p> <p>本市においても、平成12年以降続く人口減少を食い止め、将来にわたり活力のあるまちを維持するために、UJITURNなどによる市外からの移住者を増やすとともに、婚活事業等によって、少子高齢化に歯止めをかけるなどの対策を通じて、定住者も増やすことを目的として、各種の移住・定住促進施策を実施しているところである。</p> <p>防府市においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により「産み・育む」「学ぶ」「働く」「住む」「創る」の流れを確立するための取り組みを進めている。人口減少の歯止めとして効果を上げている事例を学び、参考とするために、視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●定住促進事業について</p> <p>防府市では、明るく元気で豊かな都市をめざし、地域で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり「まち」をつくるために、5つの基本目標による好循環の形成をめざしている。</p> <p>基本目標1 産み・育む 若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造)</p> <p>基本目標2 学ぶ 未来を拓く地域教育力の再生</p> <p>基本目標3 働く 産業振興による新たな雇用の創出</p> <p>基本目標4 住む 防府市への人材の定着・還流・移住の推進</p> <p>基本目標5 創る 元気みなぎるコンパクトシティの形成</p> <p>相談窓口</p> <p>山口県と連携し、移住希望者に向けた情報発信や支援の充実等を図る。</p> <p>① 情報収集 ホームページ、フェイスブック、ガイドブックによる情報発信</p>

	<p>移住フェアへの出展 ほうふU J I ターン短信の送付 YY！ターン支援交通費補助 やまぐちYYターンパスポート 市内案内</p> <p>② 仕事を探す 山口しごとセンターを活用した支援</p> <p>③ 住宅を探す 防府市定住促進住宅情報バンク</p> <p>④ 移住後のつながり やまぐち移住俱楽部</p> <p>新規就農支援 J A共販部会品目を中心に「産地提案型」の受入体制づくりを推進</p>
<参考：本市の現状>	
移住促進策として、ホームページやSNS等による情報発信の強化、補助金制度の拡充や、セミナー等での相談体制の強化による移住希望者等への支援の充実、空き家バンク制度の活性化による市内の空き家の利活用の推進等を実施している。また、少子化対策としての婚活イベントも実施している。	
(具体的取組み)	
<p>○情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者の窓口となる市WEBサイトの移住促進ページの改修、移住希望者向けの本市概要紹介マップの作成 ・移住フェア・セミナーへの出展（セミナー8回、フェア2回） <p>○補助金や支援制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【移住促進特別区域】受け入れ態勢強化補助 上限 50万円 ・【移住促進特別区域】空き家改修補助 上限 180万円 ・【移住促進特別区域】家財撤去補助 上限 10万円 ・子育て世帯のUターン補助 上限 20万円 ・カフェ等の開業補助 上限 20万円 ・婚活イベント実施 5回 <p>○住居や仕事の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度の充実（空き家提供呼びかけ強化、相談会の充実） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者と地元企業とのマッチング強化 ○「離れ」にのうみによる移住・定住対策 <ul style="list-style-type: none"> ・「離れ」にのうみを、移住希望者に生活体験をしていただくお試し住宅として、また観光振興を図るための宿泊施設として運営 ・「離れ」にのうみと連動した移住・定住関係イベント開催 ・城下町を始めとする体験型観光モデルコース開発
考察	<p>(現状や事業効果)</p> <p>連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者に向けた情報発信や支援体制充実のため、県をはじめとして様々な関係者、関係団体と連携している。 ○山口県中山間地域づくり推進課と防府市施策推進課が連携し、やまぐち暮らし支援センター（東京・大阪・山口）が中心情報発信をしている。 <p>情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者への情報発信として、ホームページ、フェイスブック、ガイドブック、移住フェア、ほうふ UJI ターン短信の送付（今年度からメール配信）、移住前に現地を見学するための YY! ターン支援交通費補助（県の事業）、YY!ターンパスポート（県の事業）、無料で市内案内（市の事業）など実施している。 <p>支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移住希望者の、①情報を収集する（WEBページやガイドブック、移住フェア、市内見学等）、②仕事を探す（県のしごとセンターを活用した移住希望者就職支援）、③住宅を探す（定住促進住宅情報バンク）、④移住後のつながり（やまぐち移住俱楽部などネットワークづくり）などのニーズに応える様々な事業を開催している。 ○移住希望者への就職支援では、今年度から、幅広い世代の県内就職に対する支援強化が行われている山口しごとセンターを活用してもらうよう誘導している。山口しごとセンターでは「やまぐちジョブナビ」という求職者と企業のマッチングサイトがあるので、こちらの活用も進めている。今年度、地方創生推進交付金の交付対象事業として移住支援金制度が始まるので「やまぐちジョブナビ」を改修して、マッチングを更に進めていく。登録企業を増やすよう、市の商工会議所担当と連携を図ってい

る。

- 移住希望者の住宅支援では、防府市定住促進住宅情報バンク制度があり現在10件登録されている。制度は平成24年度に創設したが、しばらく登録がなかった。理由は、最初の目的が中山間地域の活性化のためで、市場に流通していない物件の登録を目指していたが登録に結びつかなかつたため、平成28年度から制度改正を行い不動産会社と媒介契約を締結している物件を対象に宅建協会の協力を得て登録を増やしてきた。今年度から国土交通省が運用する「全国版空き家・空き地バンク」へも登録物件を掲載予定。防府市三世代同居定住促進事業補助金制度を創設し、今年度から実施している。
- 移住後のつながり支援として、移住者同士の交流や情報交換、相談を行うネットワークとして「やまぐち移住俱楽部」がある。年3回程度、県内で交流会を開催。防府市に移住された方の加入者は10名。移住後のフォローも県と連携し行っていく体制となっている。
- 働きやすい職場を増やすため「ほうふ幸せます働き方推進企業」認定制度を導入。
- 若者の地元定住を目的に、商工会議所が防府市企業ガイドブック「ホウフル」を作成し、市内の高校1年生を対象に配布。(若者就業機会拡大事業)
- UJターンを増やす取り組みとして、市の情報を年4回メールで配信。県の補助制度を利用し、移住したい人の往復交通費の一部を補助している。

実績

- 女性の活躍応援・人材確保支援事業や新規就農者支援などの取り組みなどにより、Uターンでの就農実績が数件ある。
- これまでに移住された9世帯の中では、若い人はマンション、年配者は一般住宅に住まれることが多い。

(本市に導入できること)

若者向けの情報発信

- 亀岡の魅力とともに、地元の企業の魅力や頑張りを紹介する、若者向けの出版や情報発信ができるとよい。
- 地元の若者に定住してもらえるように、地元企業の紹介や働きやすい環境をアピールする取組みを行う。

- 若者の定住を目的に、求人票だけでは伝えきれない市内企業の魅力や企業情報を発信するガイドブックの作成。

企業との連携

- 働きやすい職場を増やすため「誰もが働きやすい職場環境の形成」に取り組んでいる企業であると認定する制度の導入。

- 瀬戸内海に近い防府市には、大手企業の数が多く、市と企業が上手く連携して就職まで案内できる強みがある。亀岡市も通勤可能な企業と連携し、アピールできるよう土台づくりが必要である。

移住ナビの充実

- 全国移住ナビ（亀岡市）を充実させる。

離れにのうみの運用

- 移住定住促進施設「離れにのうみ」はあるが、移住定住促進のための情報発信は、もう少し力を入れて、本来の趣旨に沿った運用ができるようにする。

(本市に導入した場合の課題)

府や企業等との連携

- 県と市が連携してされている事業が多いが、亀岡市独自ではそれだけの事業はできない。

- 京都府との連携・推進が必ず必要である。京都府（東京事務所）の活用をすべきである。

- ガイドブック作成にあたり、企業や商工会議所の協力を得ることができるか。

- 働きやすい企業の認定制度の導入については、市独自の制度として実施するというより、府や国が行っている取組みがあれば市民の方に周知するための仕組みづくりを望む。（くるみん認定、プラチナくるみん認定企業を周知するための取り組み）

- 本市には、山口しごとセンターのような施設がないので、ハローワークとも連携して就職希望者と地元企業へのマッチング機会を提供し、移住・定住に繋げられないか。（全国移住ナビの「仕事をみる」に登録企業を増やせないか）

- 企業数が少なく、働く選択肢が少ない。

- 企業、就業農業、いずれもどれだけ支援できるかによるので、しっかりとした計画をたてる必要がある。

	<p>(今後の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ I ターン、J ターン、U ターン、それぞれ違うターゲットであるので、それに応じたアプローチはどのようなものが有効なのかを検討する必要がある。 ○ 若者に、生まれ育った亀岡に住みながら地元企業、近隣の大阪、神戸での就職も視野に入れてもらえるように、相談など積極的に行うなど、定住を促進する取り組みを検討する必要がある。 ○ 亀岡市は、京都市に近いため、京都市内への就職も多くなることは仕方がないが、亀岡に住居を置いてもらえる環境を整える。 ○ 本市として、府内各部署の連携と移住受け入れの更なる支援(仕事・住居・子育て)が必要であると考える。 ○ 本市においても、府や2市1町と連携を図り、さまざまな取り組みを進めているが、定住促進事業の中で、「住む」「働く」のサポートの充実が必要だと感じた。
委員の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住定住施策の中で、補助金関係のみでは真の有効な施策にはならない。仕事探しの支援や、移住後のコミュニティ形成等の支援も必要ではないか。 ○ 「おいでませ山口へ」というフレーズが小さいころから耳に慣れ親しんでいるが、それだけ、各市町村と山口県がしっかりと連携してオール山口で県への移住定住を促進しているのがよくわかる。京都はそのような感覚はないので、それぞれの自治体のがんばりしかないのだろうか。 ○ 地産地消、亀岡で生まれて、亀岡で働き、亀岡で住む・・・それが可能になるようなまちづくり。市外から来てもらうことも大事だが、高卒で流出する人口を抑制する。あるいは大学に行っても地元に帰って就職する若者を増やす。そのために、何をすべきか検討が必要である。 ○ 本市でも移住や定住促進の為、様々な取組みをなされているが特に移住者にとっての目玉を作る必要がある。 ○ インターネットで「移住」と打てば、「亀岡」と出て、「亀岡 移住支援 最強」「亀岡 移住 して良かった」など目にとまるフックの部分が必要であり、ソフトの部分を改め、移住に対しての予算を投入できるよう財源確保が必須。移住支援を民間に託しても良いかと考える。

	<p>○今回の視察研修を受けて、移住希望者に対して更なる情報発信を、京都府と連携をして行うべきと考える。また、移住者への補助金や支援制度を再度点検して、更なる充実を考え、空き家バンクや地元企業とのマッチングを推進し、今まで以上に、農業の就農支援、後継者育成に取り組むべきと考える。</p> <p>○防府市では、移住希望者のターゲットを絞らず幅広い層を対象にされ、移住定住にむけての補助金制度も多く創設されているわけではないが、移住希望者にむけた情報発信から移住後のフォローまで、県と連携しながらきめ細かな支援をされている点が参考になった。</p>
--	---

視察先	山口県岩国市（令和元年5月10日（金）） (人口：134,218人、面積：873.72km ²)
調査項目	防災減災の取り組みについて
視察の目的	<p>近年、地球温暖化の進展により自然災害が深刻化している。昨年は亀岡市においても立て続けに集中豪雨等の自然災害に見舞われ、多くの市民が被害を受けた。全国各地で災害が多発している状況の中で、予期せぬ事態に迅速に対応できる体制の整備・充実が求められている。</p> <p>岩国市においては、「いわくに消防防災センター」を平成28年に開設され、さらに「防犯ガイドブック」を作成し、市民の消防防災意識の向上を図っている。また、避難所運営改善や自主防災組織の充実などにも力を入れていることから、先進的な防災減災対策の取り組みを学び、参考とするために、視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●岩国市における防災対策の取り組み</p> <p>1 いわくに消防防災センターの整備</p> <p>岩国市の消防本部・通信指令室を基本に、防災学習館が併設された施設。防災学習館は、災害に備えるための知識を習得し、疑似体験ができる学習施設となっている。</p> <p>また、防災センターと一体的に多目的広場を整備し、平常時には市民の憩い集える施設として、災害時には、医療センターや防災センターと連携し、近隣地域の一時避難場所や輸送拠点として活用することとしている。(平成32年度完成予定)</p> <p>2 岩国市防災ガイドブックの作成</p> <p>市民の防災意識の向上を目的として「岩国市防災ガイドブック」を作成し、市役所等で配布している。</p> <p>3 自主防災組織の充実</p> <p>岩国市は、過去に台風と地震により大きな被害を受けていることから、自然災害に対応するため「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき自主的に結成する「自主防災組織」の組織率が100%となっている。</p> <p>さらに、避難訓練や情報伝達の充実を図る。</p> <p>4 避難所運営の充実</p> <p>避難所運営の職員とは別に災害対応の職員を出務させ、避難所を災害対応の拠点として機能させる。</p>

	<p><参考：本市の現状></p> <p>1 災害時の情報伝達に係る機能強化事業経費</p> <p>○ハザードマップの刷新</p> <p>平成30年10月に公表された市内一級河川の新たな浸水想定に基づき、ハザードマップを作製し、対象地域に配布する。</p> <p>※東別院町・西別院町・畠野町は、対象河川の浸水想定公表後に作製予定</p> <p>○同時系デジタル防災行政無線の整備</p> <p>既設の日吉ダム情報伝達装置を更新し、保津川沿川に新たな防災行政無線を整備する。（平成32年度運用開始予定）</p> <p>併せて、パソコンや携帯端末を活用した防災アプリの運用により、細やかな災害情報の伝達を推進する。</p> <p>2 被災者の生活再建に係る住宅修繕等支援事業経費</p> <p>○対象となる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の住宅修繕経費（建替、補修及び賃借等） 経費の1／3 ・住宅修繕関連経費（家具の購入、ハウスクリーニング等） 限度額5万円 <p>○対象となる災害及び上限額</p> <p>①平成30年7月豪雨 上限額 半壊：150万円 一部破損、床上浸水：50万円</p> <p>②その他の災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪北部地震（平成30年6月18日） ・台風第12号（平成30年7月28日～29日） ・台風第20号（平成30年8月23日～24日） ・台風第21号（平成30年9月4日） ・平成30年9月7日からの大雨（平成30年9月7日～8日） <p>上限額 半壊：50万円 一部損壊、床上浸水：10万円</p>
考察	(現状や事業効果) ○3年前に岩国市に開館した「防災学習館」は、シアターでの、災害が起こるしくみや災害から身を守る行動や準備などの映像鑑賞から、消火器の使用訓練、煙からの脱出体験、地震体験な

	<p>ど、体験型の学習ができる。素晴らしい施設だが無料で見学・体験ができる。また、併設されている消防署の最新鋭の防災司令室（全く同じものが2室ある）なども見学した。</p> <p>○平成30年7月豪雨災害発生時、避難勧告が市全域に発令されたが避難所に211世帯425人しか避難されなかった。そこで、被災するであろう地域を具体的に特定し、被災内容を明らかにして情報発信することで切迫感を与え、避難行動に繋げている。</p> <p>○防災情報については、防災行政無線や市民メール、市民ニュースアプリ、ケーブルラジオなどを利用し伝達している。</p> <p>○降雨のピーク時や避難情報発令時は災害対策本部事務局へ電話の問い合わせが殺到するため、電話応答の専門職を配置している。</p> <p>○緊急避難場所として市の施設が108か所あり、そのうちトイレが洋式化でない施設が26か所、エアコンが設置されていない施設（学校体育館）が44か所となっており、今後設置を進めていく必要がある。</p> <p>○平成30年7月豪雨の経験、反省をもとに、いかに素早く情報を集めて被害予測、避難対策を出せるか、市民への情報伝達をどう充実させるのか、避難所運営の課題は何か…など、防災対策として、民間気象会社からの気象情報提供サービスの導入、大学・高専との共同研究により開発されたリアルタイムでの土砂災害発生危険度の判定システムの活用など、新たな取り組みにより災害発生の事前予測体制の整備を進めるとともに、災害情報の共有化を図るためのシステムを導入している。</p> <p>○岩国市防災ガイドブックを作成して、防災意識の向上に役立てている。</p> <p>○「自主防災組織」組織率100%で「自分たちの地域は自分たちで守る」避難訓練、情報伝達の充実を図っている。避難所は、緊急避難、早期開設する避難所、要援護者向けの避難場所、ペット受け入れ可能な避難場所の機能対応できる避難所の充実を推進している。</p> <p>(本市に導入できること)</p> <p>事前情報収集</p> <p>○災害の事前予測のための情報収集システムの整備。</p>
--	---

市民への情報提供

- 災害発生時の市民への情報提供サービスの充実。
- 市に関するニュース、避難場所マップ付きの防災情報、ごみ収集日を一目で確認できるカレンダーなど、生活に役立つ便利な情報を配信するスマートフォン用アプリ、「市民ニュースアプリ」の導入。(日本語だけでなく中国語、韓国語でも配信)
- 避難行動につながるよう、避難情報の発令の仕方を工夫する。
- ケーブルラジオの全戸配布。
- 平成30年に作成した市内一級河川の浸水想定に基づくハザードマップを早急に更新する。
- 防災ガイドブックの作成。
- 日吉ダム放流警報装置の課題解決に向けての検討。
- 情報収集・情報整理・情報共有は、関係機関、住民、被害状況、避難情報等の共有をする。

避難計画

- 避難行動要支援者名簿に登録された人から、報提提供の同意を得て、個別避難計画を立てる。

避難所

- 避難所開設時の運営指針のマニュアル化とその訓練。
- 避難場所のトイレの洋式化、長期避難場所にもなる体育館へのエアコン設置。
- ペット受入れ可能な避難場所の開設。

(本市に導入した場合の課題)

市民への情報提供

- 自治会に入っていない人への情報拡散方法。
- ケーブルラジオを導入した際の定期点検の仕組み。
- ハザードマップの早急な配布と、避難所の確保、情報の共有化が必要。
- 本市では、令和2年度に同報系デジタル防災行政無線の整備と併せて、パソコンや携帯端末を活用した防災アプリの運用が予定されているが、災害情報を含む、内容の充実が求められる。
- 避難行動につながるような避難情報の発令の仕方について、本市独自の情報発信が可能なのか。
- 市民への情報発信については、いくらやっても充分ではない。

	<p>避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペット受入れ可能な避難所の開設については、避難所運営に携わる人の理解と、ペット受入れルール作成やスペースの整備が課題となる（本市におけるペット同行避難についての現状把握が必要）。 ○教室への設置が優先となり、体育館へのエアコン設置については財源確保が必要である。 <p>防災施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米軍施設への土地提供による補助金などがあるのであれだけの最新鋭の施設ができるわけで、コスト的には本市では実現不可能である。 <p>（今後の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害危険度の判定など、より正確に迅速に行えるよう、最新の知見・技術の情報を収集、研究し、災害防止、減災のための取り組みが進められるとよい。 ○亀岡市の地域の特徴から、本市に最も適した防災減災の施策とはどういうものなのか。今後も追求すべきである。 ○若い人から年配の人まで、幅広く防災情報メールを利用してもらえるよう、アナウンスの方法を考える必要がある。 ○市が独自で判断しなければならない状況の時、何をもって判断するかを考えておく必要がある。 ○災害時の情報伝達にかかる機能強化事業経費の確保と、被災者支援の生活再建かかる予算の確保。 ○避難勧告等の情報を入手したにも関わらず、「自分が被害を受けるとは思わなかった」という理由から避難しない住民が少なくないことから、住民の安全確保行動につながる情報の発信の仕方を考える。（防災・災害情報を確実に住民に届けるための視点や伝達手段なども含む） ○亀岡市は、まだ規模は小さいが、自助、共助の意識が強くなってきたので、過去の災害の経験を活かし、更に強い連携を呼びかけていく必要がある。
委員の意見等	○素晴らしい施設がたくさんあったが、岩国市ならではの特殊性の象徴でもある。同じことはできないものの、今後も防災減災の施策をしっかりとチェックしていくことが大切である。

	<p>○岩国市とは直接関係ないが、災害発生時の議会の役割、行動マニュアルを亀岡市議会として考えていく必要がある。</p> <p>○自治会加入の有無問わず、防災情報を周知出来るよう、本市のSNSやLINEの登録を、企業や飲食店にも協力いただいて呼びかけを行っていくことにより、全市民が災害に関しての一定基準の情報を得られるようにする必要があると考える。</p> <p>○災害時の対応については、状況に応じケースバイケースではあるが、一定の行動指針を明確にしておく必要がある。</p> <p>○頻発する災害、想定外の災害に備える為に、早くから情報を把握して、出来る限り早く避難をして災害を最小限に食い止める為の正確な情報の発信が必要と考える。 「備えあれば憂いなし」</p> <p>○近年の自然災害は想定外と言われることが多いが、自然の力には勝てないため、これからは素早い復旧へと方向性を変えるべきである。</p> <p>○昨年、多く発生した自然災害を教訓に災害状況を迅速に把握し、きめ細かな情報発信を行うことで避難意識の向上を図り、逃げ遅れゼロを目指すことが重要であると考える。</p> <p>今回の視察を通して、水害・土砂災害情報が住民の危機感に結びつきにくいという課題解決に向け、災害情報の提供方法の在り方や本市における避難所運営の現状・課題等を把握することの必要性や実態に即した避難所運営等を考える良い機会となつた。</p>
--	--